計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並び器具及び備品-定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

中小企業退職金共済

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類 (第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表 (第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式) 当法人では作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式) 当法人では作成していない。
- (4)公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式) 当法人では作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表 (第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式) 当法人では作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

せんぼんの家拠点(社会福祉事業)

「本部」

「特別養護老人ホーム」

「短期入所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	181, 052, 200	0	19, 399, 200	161, 653, 000
合 計	181, 052, 200	0	19, 399, 200	161, 653, 000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)161,653,000円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)144,587,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(単位・口)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物(基本)	328, 800, 000	167, 147, 000	161, 653, 000
小 計	328, 800, 000	167, 147, 000	161, 653, 000
その他の固定資産			0
建物	1, 814, 400	769, 905	1, 044, 495
構築物	507, 360	81, 683	425, 677
車輌運搬具	350, 000	349, 999	1
器具及び備品	10, 068, 555	9, 485, 910	582, 645
権利	75, 600	0	75, 600
ソフトウェア	4, 627, 980	4, 627, 980	0
小 計	17, 443, 895	15, 315, 477	2, 128, 418
승 計	346, 243, 895	182, 462, 477	163, 781, 418

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期 末残高	債権の当期末残高	
事業未収金	24, 751, 774	0	24, 751, 774	
合 計	24, 751, 774	0	24, 751, 774	

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

借入金明細書

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月 31日

社会福祉法人名 恵愛会

(単位:円) 差引期末残高 支払利息 担保資産 当期借入金 ② 期首残高 当期償還額 利率 借入先 拠点区分 元金償還補助金 返済期限 使途 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額) 1 3 当期支出額 利息補助金収入 帳簿価額 種類 地番または内容 独立行政法人 福祉医療機構 せんぽんの家 144, 587, 000 1.05% 153, 671, 000 9, 084, 000 1, 569, 824 令和19年2月10日 建物取得 9,084,000) 設 **以備資金借** 0 入 金 144, 587, 000 計 153, 671, 000 1, 569, 824 9, 084, 000 9,084,000) 日本政策金融 せんぽんの家 5, 978, 000 7, 442, 000 1, 464, 000 1.16% 78, 586 令和8年4月15日 運転資金 1,464,000) 0 運営 資金借 金 5, 978, 000 計 7, 442, 000 1, 464, 000 78, 586 1,464,000) 0 0 期運 0 営資 金借 0 入 金 計 150, 565, 000 合計 161, 113, 000 10, 548, 000 1,648,410 10,548,000)

⁽注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合は、区分を新設するものとする。

<u>寄附金収益明細書</u>

(自) 令和 2 年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月 31日

社会福祉法人名 恵愛会

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	数 寄附金額	うち基本金組入額・	寄附金額の拠点区分ごとの内訳			
前門伯♡/腐ほ	四刀	干奴	可們並領	ノり至平並組入領	せんぼんの家			
利用者本人		1	30, 000		30, 000			
	経常		0					
	常		0					
			0					
区分小計		1	30, 000	0	30, 000	0	0	
			0					
]		0					
			0					
	Ĭ		0					
区分小計		0	0	0	0	0	0	
			0					
	Ĭ		0					
			0					
	Ĭ		0					
区分小計		0	0	0	0	0	0	
合計	슴計		30, 000	0	30, 000	0	0	

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
 - 2. 「寄附金額」欄には、寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
 - 3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。または、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

基本金明細書

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月 31日

社会福祉法人名 恵愛会

(単位:円)

					(単位:円)	
	区分並びに組入れ及び	合計	各拠点区分ごとの内訳			
取崩しの事由		ПН	せんぼんの家			
前年度末残高		50, 000, 000	50, 000, 000	0	0	
	第一号基本金	50, 000, 000	50, 000, 000			
	第二号基本金	0				
	第三号基本金	0				
	当期組入額					
		0				
第一		0				
号	計	0	0	0	0	
基本	当期取崩額					
金		0				
		0				
	計	0	0	0	0	
	当期組入額					
		0				
第一		0				
号	計	0	0	0	0	
第二号基本	当期取崩額					
金		0				
		0				
	計	0	0	0	0	
	当期組入額					
		0				
第三号基		0				
号	計	0	0	0	0	
基本	当期取崩額					
金		0				
		0				
	計	0	0	0	0	
当期末	残高	50, 000, 000	50, 000, 000	0	0	
	第一号基本金	50, 000, 000	50, 000, 000	0	0	
	第二号基本金	0	0	0	0	
	第三号基本金	0	0	0	0	

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合は、記載を省略 する。
 - 2. ①第一号基本金とは、本文11 (1) に規定する基本金をいう。 ②第二号基本金とは、本文11 (2) に規定する基本金をいう。 ③第三号基本金とは、本文11 (3) に規定する基本金をいう。
 - 3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない 法人では、合計額のみを記載するものとする。

財産 目録

令和 3年 3月 31日 現在

(単位:円)

						(単位:円)
貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部	•					
1 流動資産						
現金預金 現金	小口現金		運転資金 -			00 000
	が口切並 栃木銀行、足利銀行、常陽銀行、烏山信	_		_	_	82, 238
普通預金	用金庫		運転資金	_	_	15, 181, 651
Lawrence A			小計			15, 263, 889
事業未収金 貯蔵品	国保連介護報酬、利用者利用料他 消耗品、介護用品他		介護報酬等 -		_	24, 751, 774 548, 080
只 J / 向文 口口	何起的、			_	_	0
	· 济	活動資産合計	-			40, 563, 743
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	茂木町千本452-1		第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業であるせんぼんの家で使用している	328, 800, 000	167, 147, 000	161, 653, 000
		┗ 基本財産合計				161, 653, 000
(2) その他の固定資産		21/4/2411				101, 000, 000
建物	倉庫(中古)		第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事 業であるせんぼんの家で使用している	1, 814, 400	769, 905	1, 044, 495
構築物	洗濯干し場	_	第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事 業であるせんぼんの家で使用している	507, 360	81, 683	425, 677
車輌運搬具	軽トラック(中古)	_	第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事 業であるせんぼんの家で使用している	350, 000	349, 999	1
器具及び備品	モーターベッド、特浴、ストレッ チャー、車椅子体重計他	_	第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事 業であるせんぼんの家で使用している	10, 068, 555	9, 485, 910	582, 645
権利	電話加入権	_	第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事 業であるせんぼんの家で使用している	75, 600	0	75, 600
		1の固定資産				2, 128, 418
	_	定資産合計	-			163, 781, 418
		資産合計				204, 345, 161
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債	Difference for the con-					
事業未払金 1年以内返済予定設備資金借入金	業者等支払分 福祉医療機構			_	_	5, 945, 141 9, 084, 000
1年以內返済了定設備員並信入並 1年以內返済予定長期運営資金借入金	日本政策金融公庫	_		_	_	1, 464, 000
預り金	源泉所得税	_	-	_	_	3, 063
職員預り金	社会保険料、源泉所得税他	 		_	—	200, 507

		流動負債合計		16, 696, 711
2 固定負債				
設備資金借入金 長期運営資金借入金	福祉医療機構、足利銀行 日本政策金融公庫、栃木銀行			 135, 503, 000 4, 514, 000
		固定負債合計		140, 017, 000
		負債合計		156, 713, 711
		差引純資産		47, 631, 450